

# いばらき診療所とうかい広報誌 かがやき 2月25日号

もし病にかかったとしても、いつまでもその人らしく輝いてほしい

## KAGAYAKI

平成25年2月25日発行

発行元：

医療法人社団いばらき会

いばらき診療所とうかい

院長 西村嘉裕

〒319-1102

那珂郡東海村石神内宿 1724-1

TEL 029(283)4110

## はじめに

平成25年も既に3月、梅の花も咲き始めましたがまだまだ寒い毎日です。みなさん風邪などひかず元気にお過ごしでしょうか？

私たち「いばらき診療所とうかい」は訪問看護ステーション、ケアプランセンターともども、患者さん、利用者さんに喜んでいただける医療、看護、介護を目指し、また、何でも気軽に相談していただけるような、身近な診療所を目指し、スタッフ一同今年もがんばりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。



## トピックス ～水戸協同病院 院内レクチャー 西村院長が講師として参加～

昨年10月24日(水) 総合病院 水戸協同病院の院内の勉強会に当院の西村院長が講師として招かれた。在宅医療となかなか接点の無い病院のスタッフに向け、在宅医療のシステムや、在宅で可能な医療内容や在宅の症例などが中心の講義となった。業務終了時にも関わらず多くのスタッフの参加となった。

水戸協同病院の皆様おつかれさまでした。



## その他の講演など

いばらき会 看護研究会開催



在宅医療連携拠点事業 講師(ラポール)



院内勉強会



## 祝 100歳 おめでとうございます

いばらき診療所とうかい、訪問看護ステーションとうかい、ケアプランセンターとうかいをご利用の方3名が、めでたく100歳を迎えられました。

### 関 美智子 様(大正元年11月16日生まれ、東海村在住)

お元気の秘訣はなんですか?と尋ねると「元気で長生きするには、よく食べて、好き嫌い、贅沢はしない。自分の事は出来るだけ自分でやるようにして、無理はしない。あと、人とよく話すと脳の活性化にもなる。私もこんなに長生きするとは思いませんでしたけれど、皆さんに良くしてもらって感謝しています」と100歳になった感想を聞かせてくれた。ケアマネジャー始め、いばらき診療所の担当医や、同行するソーシャルワーカーの名前など、臨時で一度だけ来た医師の名前も覚えていて、周りを驚かせた。



MSW 大関、美智子さん、ケアマネジャー奈良

### 埴 はるの 様 (明治45年5月10日生まれ、東海村在住)

「食欲は旺盛。デイサービスではいつも完食!はっはっはー」と明るい はるのさん。

いばらき診療所の訪問診療や訪問看護の記録、デイサービスの記録なども必ず書いている古い記録を見せてもらうと、この日同行していた、訪問看護ステーションの青木看護師が初めて訪問した、平成12年1月の記録もあり「いろいろアドバイスしてくださりありがたい」とあった。「青木さんとも14年の付き合いだね」と、とてもお元気な はるのさんです。



記録を読むはるのさん

青木看護師、はるのさん、ケアマネジャー山田

### 片野 留吉 様 (大正2年3月26日生まれ、東海村在住)

長生きの秘訣を尋ねると「長生きしたければ、決して心臓を止めない事! (笑)」とユーモアたっぷりの留吉さん。「元気の秘訣は食べ物は好き嫌いなし。間食なし。快食・快便・快眠。今日は朝から掃除した」と意欲たっぷりに自分なりの健康の秘訣を教えてくださいました。

東海村のなごみ総合支援センターで行われている“楽々茶の間”や、“ふれあい食事会”などでの人とのふれあいを楽しむ事、毛筆で文字を書く“揮毫(きごう)”をすることが趣味との事です。(写真右は留吉さん作の揮毫)



青木看護師、 留吉さん

皆さん、いつまでもお元気でご活躍ください。

## いばらき診療所 アニュアルミーティング2012 開催

於：開発公社ビル

平成23年11月16日（金）、17日（土）の2日間、いばらき診療所アニュアルミーティングを開催した。



これは、従来いばらき会が主催してきた「在宅医療フォーラム」と「いばらき診療所在宅ケアカンファレンス」を合わせた形で催された。

1日目 11月16日（金）19時開演

会場：水戸プラザホテル 2階

特別講演会「社会保障と税の一体改革とこれからの医療」

中村秀一先生（内閣官房社会保障改革担当室 室長）

2日目 第1部 11月17日（土） 10時より

「いばらき診療所の在宅ケア体験相談会」他

各訪問看護ステーションの看護師長はじめ、リハビリスタッフ、管理栄養士、調理部のスタッフの他、連携訪問調剤薬局から薬剤師も参加し、痰吸引講習、移乗の実技、介護食レシピ、栄養相談と栄養補助食品の紹介、訪問薬局の説明や相談を受けるなどの各コーナーを実施した。

2日目 第2部 11月17日（土） 13時～15時30分 「いばらき診療所の在宅医療」

「いばらき診療所の沿革」医療法人社団いばらき会 理事長 照沼秀也

「在宅医療の実際」いばらき診療所とうかい 院長 西村嘉裕

いばらき診療所 院長 廣田桜子

いばらき診療所みと 院長 丸山善治郎

いばらき診療所こづる 院長 大須賀幸子

各院長より、それぞれの診療所の在宅医療の特徴などが発表された。



2日目 第3部 11月17日（土）15時40分～17時「いばらき診療所の在宅医療推進協議会」  
いばらき診療所みと 院長の丸山善治郎先生の進行と5ヶ所のいばらき診療所から、在宅医療ソーシャルワーカー代表者各1名、各地区連携先の代表者で合計11名のパネリストとのパネルディスカッションが行われ、各診療所の連携状況や方法、ネットワーク構築状況や、今後の課題などについて意見交換が行われた。

多岐にわたった「いばらき診療所アニュアルミーティング2012」だったが、多数のご参加を頂き2日間の幕を閉じた。

国民の希望を踏まえた国の施策で、在宅医療の必要性が日増しに要求されている今、希望する方にはきちんと在宅医療が提供できるよう、情報発信をすると共に、今後の在宅ケアを益々充実させ、患者様やご家族様の立場に立った総合在宅ケア提供を目指して行きたいと思っております。

ご参加の皆さんお疲れ様でした。

## 在宅医療サミット

於：開発公社ビル

平成25年1月26日（土）水戸市の茨城県開発公社ビルにおいて「在宅医療サミット（在宅医療連携拠点北関東ブロック活動発表会）」が開催され、厚生労働省の平成24年度 在宅医療連携拠点事業に採択されている北関東の10事業者（出席は7事業者）の代表者が中間活動報告を行った。

埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県の4県を北関東ブロックとし、全国では105の事業所がこの事業を受託している。茨城県では、今回のサミットのとりまとめ役を務めた“いばらき診療所みと”の他、“公益社団法人茨城県看護協会”“医療法人博仁会 志村大宮病院”“公益財団法人筑波メディカルセンター”が受託している。当日は4県の行政関係者や当事業の受託事業者がそれぞれの地域で必要な在宅医療の課題に向けて取り組んだ成果を、スライドを用いて発表した。また、橋本昌茨城県知事も出席し、事業報告を聞いての感想、本県の医療課題や当事業への期待を伺える挨拶をした。



### 在宅医療連携拠点事業

～厚生労働省医政局指導課 在宅医療推進室 在宅医療・介護あんしん2012より～

「施設中心の医療・介護から、可能な限り、住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指す」

本事業の目的

- ◇高齢者の増加、価値観の多様化に伴い、病気をもちつつも可能な限り住み慣れた場所で自分らしく過ごす「生活の質」を重視する医療が求められている。
- ◇このため、在宅医療を提供する機関等を連携拠点として、他職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。

在宅医療連携拠点が行う事業

- 1) 他職種協働連携の課題に対する解決策の抽出
- 2) 在宅医療従事者の負担軽減の支援
- 3) 効率的な医療提供のための他職種連携
- 4) 在宅医療に関する地域住民への普及啓発
- 5) 在宅医療に従事する人材育成



### 在宅医療情報コーナー

このコーナーでは、在宅ケアに関わる情報をお伝えします

◇今回はカフティポンプを紹介します。（写真 右）

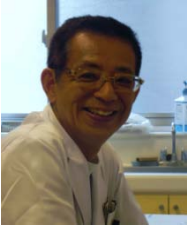
在宅での長時間点滴など、点滴速度のコントロールが必要な場合に使用します。

途中で点滴の流れが悪くなったときにブザーでお知らせしてくれるなど、安全性が高まります。



## 肺炎予防と肺炎球菌ワクチンについて

## いばらき診療所とうかい 院長 西村嘉裕



西村院長

ようやく、インフルエンザの流行も下り坂になってきました。今回は、肺炎球菌ワクチンについてお知らせします。

我が国の死因順位は最近まで癌、心疾患、脳血管障害、肺炎の順でした。ところが、高齢者の増加に伴い、死因の4番目であった肺炎が、脳血管障害を追い越して3番目になってしまいました。70歳以上の一般家庭で暮らす高齢者の場合、肺炎の原因は肺炎球菌が一番多いとされています。従い、高齢者の肺炎球菌による肺炎を予防することが大事になっています。

### ○肺炎球菌ワクチンとは

高齢者の肺炎の原因菌として最も頻度の高い肺炎球菌に対する予防ワクチンです。このワクチンにより肺炎球菌による肺炎予防効果、重症化せずに抗生物質が効き易くなるという効果が期待できます。このワクチンは1年中いつでも出来ます。効果は5年以上有効ですが、5年以上経ったら、再接種を行うことが出来ます。

### ○接種した方が良い場合

高齢者（65歳以上）、慢性呼吸器疾患、心不全、腎不全、肝硬変、コントロール不良の糖尿病、抵抗力の弱っている人などは考慮した方が良いでしょう。

### ○費用について

一般に8000円くらいですが、市町村により公費助成金（東海村では4000円の補助があります）がある場合があります。

### ○副作用は

安全性は高く、重篤な副作用はまれで、インフルエンザワクチンと同様と考えて下さい。症状は注射部位のかゆみ、疼痛、発赤、腫脹、軽い発熱、関節痛、筋肉痛などの副作用がお出る事があり、1～3日ほどで治まります。

肺炎球菌ワクチンについて、わからないことがありましたらご相談下さい。

## 外来



院長と受付スタッフ

	月	火	水	木	金	土	日祝
AM (8:30~12:30) 担当医師	菱川	予約	西村	木村	津本	休	休
PM	休	休	休	休	休	休	休

外来診察などのご不明点は私たち受付にご相談ください。

## 在宅訪問栄養食事相談について いばらき診療所とうかい 管理栄養士 古賀奈保子



当診療所では、「在宅訪問栄養食事相談」を実施しています。  
下記の状態にある方で栄養や食事のことで不安や心配がある方は遠慮なく担当医師に相談してみてください。担当医師が必要と判断した場合は管理栄養士が訪問いたします。

### ●在宅訪問栄養食事相談の対象

腎臓病/肝臓病/糖尿病/胃・十二指腸潰瘍/貧血/脾臓病/脂質異常症/痛風/心臓疾患/高血圧/消化管術後/  
クローン病・潰瘍性大腸炎/肥満/嚥下障害/経管栄養/低栄養状態

## いばらき診療所とうかい 医療ソーシャルワーカー室

在宅医療ソーシャルワーカーとは、訪問診療の際に医師の診察に必ず同行し、患者さんの相談窓口や各種調整役として活躍するスタッフです。ホームメディカルソーシャルワーカーの頭文字を取って HMSW または MSW とも呼びます。病院のソーシャルワーカーとは業務が異なりますが、患者さんの家まで医師を案内し、診察に必要なものの準備、医師の指示に従った各種書類（処方箋・指示書など）の作成や、患者様やご家族から寄せられる在宅療養上の悩みや問題点などの相談にのり、必要な職種のスタッフにつないだりもします。言わば診療所の窓口とも言えます。どうしても専門的な事の多い医療と、患者さんやご家族の間での橋渡しをします。医療・介護等在宅療養上のご相談は、私たち在宅医療ソーシャルワーカーまでお気軽にご相談下さい。



## 訪問看護ステーションとうかい

こんにちは 訪問看護ステーションとうかいです。現在11人の訪問看護師と2人の作業療法士で活動しています。常時120名ほどの利用者様に、月1回から訪問看護・リハビリをしています。「いつまでも元気でいたい。自分の事はできるだけ自分でしたい。」誰もが、そう望んでいるのではないのでしょうか。すべての方々が生きがいを持って、健やかに、自分らしい生活が送れるように、24時間いつでも笑顔で訪問しています。

どうぞお気軽にご相談ください。(管理者 看護師 青木万由美)



## ケアプランセンターとうかい

当事業所は特定事業所で24時間ケアマネジャーと連絡を取れる体制を取っています。介護保険で認定された要介護者の「居宅介護サービス計画」作成を始め、介護サービスを利用される際の全般的なお手伝いや、介護認定の申請代行など、介護が必要な方の生活を4名のケアマネジャーでサポートしています。また、当事業所は「医療」との連携に積極的に取り組み、特に退院後「在宅医療」の必要な利用者様への支援も行っています。多彩な利用者様の声に応えていける、そして地域の中で信頼される事業所として努力を続けていきたいと考えています。

(管理者 主任介護支援専門員 奈良裕子)



## 在宅医療・在宅ケア Q&A

訪問診療と在宅ケアについて、よくあるご質問を掲載いたします。  
他にもご質問があれば、気軽にお寄せください。



Q1；どんな人が在宅医療を受けられるの？

A1；

通院が困難な方で、外来通院や入院のかわりに、ご自宅での療養を希望される方。  
寝たきりや、寝たきりに近い方、また、退院後の自宅療養に入られる方など。

Q2；訪問診療では何をしてくれるの？

A2；

医師による、定期的な訪問診療。在宅で治療可能な疾患の治療。

夜間や休日を含めた急変時の対応。必要に応じた血液、尿、便の検査、点滴、IVH（在宅中心静脈栄養での高カロリー輸液の点滴）、在宅酸素、人工呼吸器、経管栄養（胃管、胃瘻等）、膀胱留置カテーテル等の医療機器の管理。褥瘡等の処置。処方及び薬剤配送の手配などを自宅で行います。

Q3；訪問診療はどのぐらいのペースで診察に来てくれるのですか？

A3；

患者さんの状態や病気の種類にもよりますが、状態が落ち着いている方は月2回の医師の診察を基本とし、状態が不安定な場合は週に1回～2回の場合もあります。ご家族と相談しながら回数や頻度を決めます。

Q4；訪問可能な地域はどのあたりまで？

A4；

いばらき診療所とうかいでは、東海村と那珂市（旧瓜連地区含む）が訪問可能です。  
（お電話でお問い合わせください）

いばらき診療所とうかいの他にも、ひたち、たかば（ひたちなか市）、みと、こづる（茨城町）と合計5か所の診療所がございますので、詳しくは当院にお問い合わせください。

Q5；夜間や休日に具合が悪くなったらどうするの？

A5；

在宅医療を開始した方は24時間365日対応可能となっております。

電話相談はもちろん、必要に応じて医師の往診、看護師の緊急訪問も可能です。



Q6；費用はどれぐらい？

A6；

医療保険・介護保険が適用になります。

たとえば、月に医師が2回、看護師が4回訪問した場合、1割負担の方で1か月、約9500円の自己負担になります。（訪問回数によって変動します）

Q7；訪問診療を開始するにはどうしたらよいのでしょうか？

A7；

現在主治医がいれば、主治医に「訪問診療を受けたいので紹介状をお願いできますか」と相談してください。紹介状があれば今までの治療経過も大体わかりますので、検査なども必要最低限ですませることができます。紹介状の準備ができましたら、診療所にお電話を頂きご家族とスタッフが面談します。

（すでに担当のケアマネジャーがいる場合には、ケアマネジャーを通して依頼してもかまいません）

診療についての説明をし、納得したうえで初診日を決め訪問診療を開始します。

今まで主治医がいなかった場合は電話でその旨をお話してください。

Q8；訪問看護って何をやるの？

A8；

ご自宅での安定した療養生活を支援するために、看護師、リハビリスタッフが、ご家庭を訪問して次のような療養上のお世話や看護を行います。

## 在宅医療・在宅ケア Q&A

・ご家族への介護支援相談 ・病状の観察 ・床ずれの予防と処置 ・医師の指示による診療の補助業務 ・清拭・洗髪など ・ターミナルケア、カテーテル等の管理・リハビリテーション ・食事（栄養）指導管理、排泄の介助、管理など介護度に関わらず、症状観察や療養生活に不安のある方を専門家の目で見守り、自立支援を行います。

ご利用者の健やかな生活を願って真心を込めて訪問看護させていただきます。お気軽にご相談ください。

Q9；居宅介護支援ってなに？

A9；

自宅で介護を受ける高齢者に対し、介護計画（ケアプラン）の作成やサービス、提供事業者との連絡、調整、経過観察（モニタリング）を行います。そして、必要に応じて介護計画（ケアプラン）の見直しや変更を行います。また、給付管理といった介護費用が、いくらかかるかも相談にのります。このような活動を通じて自宅で安心して介護が受けられるようお手伝いします。また、介護サービスに対する苦情や、役所への申請代行も行います。

Q10；ケアマネジャーとは？

A10；

要介護認定を受けた方のご自宅を訪問し、ご本人や家族の希望を聞き、ご本人にとって必要なサービスとは何かを一緒に考え、計画を作成する人です。また、ご本人やご家族からの要望に添い、サービス事業者との連絡、調整を行い、介護が安心して受けられるようにします。

サービス利用後、問題などがあればご相談にのります。

Q11；在宅療養する場合、具体的にはどのようなサービスが受けられるの？

A11；

介護計画（ケアプラン）に基づいたサービスの一例は次のとおりです。

ホームヘルプサービス、訪問看護、訪問リハビリ、福祉用具の貸し出し、通所サービスなど。

利用者様の状態や環境に応じ、介護者様のご相談に応じながら必要なサービスを計画に入れていきます。

ご利用者の安心できる生活を願って誠心誠意、真心を込めてサービスのご提供をさせていただきますので、どうぞお気軽にご相談ください。



Q12；訪問診療や、在宅療養は初めての事で、介護の方法もわからない事が多く、家族だけで介護するのが不安なのですが、だいじょうぶでしょうか？

A12；

他のみなさんもケアマネジャーと相談しながら介護をしています。

訪問診療、訪問看護、訪問介護、訪問入浴、デイサービス、ショートステイやその他のサービスを利用して介護者の負担軽減をする事もできますし、介護の方法についてもスタッフと相談しながら少しずつ介護に慣れていっているようです。困ったことは何でも相談してください。

Q13；訪問診療を始めれば、最後までおうちで暮らすことは可能ですか？

A13；

可能です。在宅医療を希望する多くの方がそれを望んでいらっしゃるようです。

在宅療養中にもいろいろなケースがあると思います。その都度ご家族と医師・看護師・ケアマネジャーなどのスタッフと相談をしながら一つ一つ問題を解決し、最後まで自宅で過ごせるようサポートいたします。



在宅医療・在宅ケアのご質問・ご相談は 連絡先

いばらき診療所とうかい

029-283-4110